

第2章

基本目標②【教育・文化・人権】

知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち

2-1. 就学前教育・保育

現状と課題

保育ニーズの多様化

社会・経済状況などを背景とした女性の就業意識の高まりなど、働き方の多様化により、保育所等への入所希望者数は大幅に増加しています。

また、保育サービスに対する期待も高度化・多様化しており、多様な保育ニーズへの対応と保育の質の向上が課題となっています。

就学前教育への期待

幼児生活の連続性や発達・学びの観点から、保育所・幼稚園・認定こども園^{※10}と小学校が円滑に接続されていくことが望ましく、就学前から小学校への切れ目のない支援が必要です。

子どもの最善の利益の尊重

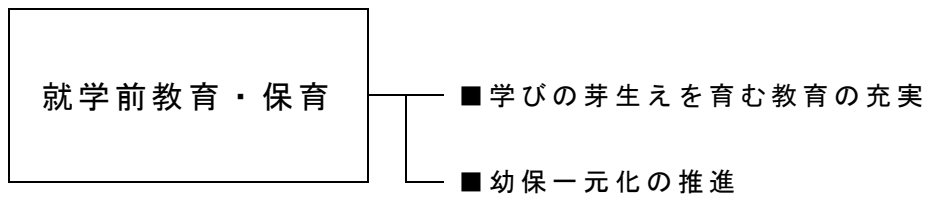
全国的に不適切な保育、虐待といった事案がとりざたされ、子どもにとって安心・安全な場である就学前教育・保育施設の信頼が危ぶまれる事態になってきています。

乳幼児期は、人間の一生のうちで心身共に最もめざましく

^{※10} 就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。一定の基準を満たす施設を都道府県知事が認定する。

発達し、人間形成の基礎を培う大事な時期であり、就学前教育・保育施設は、子ども自身の視点を尊重しながら、その子にとって、最もふさわしい時期に、ふさわしい形で、「子ども尊重」で教育・保育を推進していく必要があります。

施策の体系



2-1-1 学びの芽生えを育む教育の充実



まちづくり目標

教育内容の充実や指導者の育成により、幼児が生涯にわたる人格形成の基礎を身につけ、心身ともに健やかに成長することができる幼児教育・保育の実現を目指します。

また、施設等の適切な管理により、幼児が安全で快適に教育・保育を受けられる環境づくりに努め、通いやすい施設づくりを実現します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 教育内容の充実

幼児期の教育の重要性を踏まえ、家庭、地域との協力体制の強化のもと、就学前教育・保育における教育内容の充実に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
推進研究事業等の研修受講職員が内容について満足した割合（保育現場に生かせる内容かどうか）	%	—	—	2028	80.0

2. 教職員の資質向上

幼稚園教諭、保育士の資質及び指導力の向上に向け、各種研修会等の実施・派遣等を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
推進研究事業等の研修受講職員が内容について満足した割合（保育現場に生かせる内容かどうか）	%	—	—	2028	80.0

3. 特別支援教育の推進

発達障害等により学習や生活面での特別な支援を要する幼児に対し、特別支援教育支援員を配置し、必要な支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
支援員における資格者（保育士・幼稚園教諭）の割合 * 保育所・こども園	%	2023	40.5	2028	80.0
支援員における資格者（保育士・幼稚園教諭）の割合 * 幼稚園	%	2023	56.6	2028	80.0

4. 施設の適切な維持管理

就学前教育・保育施設の長寿命化を図るとともに、安全性や利便性の高い環境整備に向けて、計画的な維持修繕・改修を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
就学前教育・保育施設長寿命化計画よりトイレ改修等の施設改修を行う	箇所	2023	8	2028	14

関連計画

- みとよすくすく子育てサポートプラン
- 三豊市地域福祉計画
- 三豊市健康増進計画・食育推進計画
- 三豊市障害者計画・障害福祉計画・障害児童福祉計画

2-1-2 幼保一元化の推進



まちづくり目標

就学前の同じ年齢の子どもが家庭の状況に左右されることなく、同じ場所で教育・保育を受けることができる環境を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 幼保連携の強化

就学前教育・保育の質の向上を目的に、幼稚園・保育所の職員が合同で計画的かつ継続的に研修を行い、保育者としての資質向上に努めるとともに、垣根を越えた人的交流を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
幼稚園職員と保育所・こども園職員間の異動人数	人	2022	2	2028	10

2. 認定こども園の設置推進 **重点**

保護者の就労等の状況に関わらず、同じ年齢であれば可能な限り同じ場所で就学前教育・保育を受けて育つ環境を目指し、就学前の教育・保育を一体として捉えた認定こども園^{※10}の設置を推進します。

※10 就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。一定の基準を満たす施設を都道府県知事が認定する。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市内公立認定こども園の設置数	箇所	2022	3	2028	5

関連計画

- みとよすくすく子育てサポートプラン
- みとよ子ども未来応援計画
- 三豊市立学校再編整備基本方針
- 三豊市公共施設等総合管理計画

2-2. 学校教育

現状と課題

教育のICT化とグローバル化

情報技術の飛躍的な進化を背景として、教育の場でもICT^{※33}機器を活用した環境の充実が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会や生活におけるICT活用の重要性の認識が高まり、加えてAI^{※6}等の発展によって、近い将来、多くの職種がコンピュータに代替される可能性が指摘される一方で、これまでになかった仕事が生まれることが考えられ、ICTを主体的に使いこなすだけでなく、外国人など多様な人々と協働しながら、新しい価値を創造できる人材育成が重要となっています。

教員の働き方改革

地域や学校の実情を踏まえて、「教職員の働き方改革プラン」を策定し、主体的に教職員の労働環境や条件の改善を進めていくための具体的な方策を示しており、その成果が着実にしつつあるものの、依然として長時間勤務の教職員も多く、引き続き取組を加速させていく必要があります。

今後は、このプランに基づき、教職員が心身ともに健康を維持しながら、学習指導や生徒指導などの教育活動に意欲的に取り組むことができる環境づくりに努める必要があります。

※33 「Information and Communication Technology」情報通信技術。通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

※6 「Artificial Intelligence」人工知能。コンピュータを使って学習・推論・判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの。

ネットトラブルへの対応

スマートフォンやSNS^{※29}などの急速な普及により、ネット・ゲーム依存や、「ネット上のいじめ」をはじめとするSNSなどの利用によるトラブルや犯罪が深刻な問題となっています。情報化社会の危険性とその対処法などを子どもと保護者が正しく認識し、適切に行動するための情報モラルを身に付けることが求められています。

学校給食の充実

地産地消の推進を行い、食育への理解を深めることが重要です。また、北部地区の2か所の給食センターと3か所の単独調理校は施設の老朽化が進み、衛生的な面からも、北部学校給食センターの整備が求められています。

不安や悩みを抱える子どもたち

近年はひとり親家庭や非正規雇用の増加など様々な理由により、家庭内において経済的な不安を抱える子どもは、少なくありません。

また、肢体不自由、発達障害、ADHD^{※34}など障がいに合わせた、学校における支援体制の整備が必要です。

学校施設の適正規模・適正配置

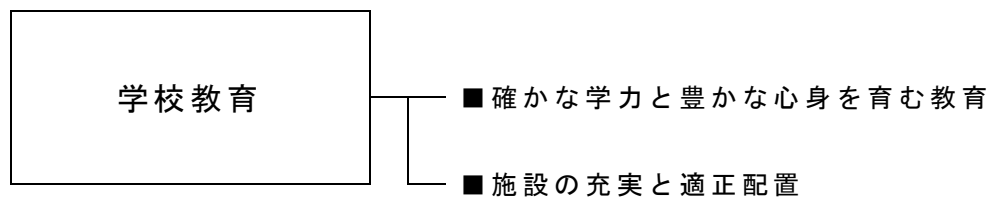
2011年に学校再編整備に関する基本方針を策定し、それに基づいて市内の学校再編整備を進めてきました。基本方針策定から10年が経過したことから、これまでの再編整備の検証と今後の三豊市内の学校適正規模・適正配置の考え方及び具体的方策についての提言をいただくため、2021年7月に、

※29 ソーシャル・ネットワーキング・サービス。X（旧ツイッター）やフェイスブックなど、インターネット上の交流を通じて社会的なネットワークを構築するサービス。

※34 「Attention-deficit hyperactivity disorder（注意欠如多動性障がい）」の略。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力・衝動性・多動性を特徴とする行動の発達障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、審議を経て2022年12月に答申を受けました。この答申を十分に尊重するとともに、地域や保護者の意見を伺いながら策定した三豊市立学校再編整備基本方針（改訂版）に基づき、学校再編整備に取り組めます。

施策の体系



2-2-1 確かな学力と豊かな心身を育む教育



まちづくり目標

児童・生徒が人格形成の基礎と生きる力を身につけ、本市の未来を担う人材として成長できるよう、包括的かつ公平で質の高い教育を提供します。また、新学習指導要領に基づく学習活動におけるICT※³³の積極的な活用や、安全・安心な学校給食の安定的な提供を行い、学校給食における食育、地産地消の充実を図ります。

また、不登校児童・生徒の学校復帰を支援するため、相談等ができる環境を整備するとともに、いじめ等の問題行動の早期発見・早期対応や未然防止のため、校内の教育相談体制の充実を図ります。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 小・中学校での教育内容の充実 **重点**

小・中学校において、家庭・地域との連携強化のもと、確かな学力、健やかな体、豊かな心など、生きる力の育成を重視した教育内容の充実、またグローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
将来の夢や目標を明確に持っている児童生徒の割合	%	2022	52.9	2028	70.0

※³³ 「Information and Communication Technology」情報通信技術。通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

2. 教職員の資質向上

小・中学校教諭の資質及び指導力の向上に向け、研修会等を実施します。

3. ICTを活用した学習

学習の基盤となる情報活用能力の育成に向け、学校におけるICT環境を整備するとともに、情報機器の基本的操作を習得する学習活動や、プログラミング※³⁵体験を実施します。併せて、機器使用に伴う児童・生徒の心身の健康指導を専門的知見のもとに行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
将来の夢や目標を明確に持っている児童生徒の割合	%	2022	52.9	2028	70.0

4. 言語教育の推進

子どもたちの表現する力、考える力、伝える力の育成に向け、論理的思考の基礎となる母国語教育を強化します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表している児童生徒の割合	%	2022	22.7	2028	50.0

5. 外国語教育の推進

早い時期から基礎的な英語力を身につけることができる

※³⁵ コンピュータが行うべき作業の手順をつくり、意図した処理を行うように指示すること。

よう、外国語指導助手の適正な配置と効果的な活用により、学校での英語教育及び外国語活動の充実を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
将来の夢や目標を明確に持っている児童生徒の割合	%	2022	52.9	2028	70.0

6. 学校給食の衛生管理の向上・内容の充実

衛生管理に努め、安全・安心な学校給食を実施します。食育への理解を深めるため、香川県産及び三豊市産の農水産物を積極的に取り入れ、地産地消を推進します。また、北部学校給食センターの整備・運営を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
文部科学省告示「学校給食衛生管理基準」適合施設整備率	%	2023	33.3	2028	100

7. 不登校対策教育支援センターの運営

各学校や家庭を訪問し、不登校児童・生徒の進路保障を含め、一人でも多く学校に復帰できるよう支援するとともに、学力や基本的生活習慣を身につけることができるよう指導します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
不登校児童・生徒（年間30日以上欠席者）の割合	%	2022	2.04	2028	1.00

8. 特別支援教育の推進

発達障害等により学習や生活面で特別な支援を要する児

童・生徒が在籍する小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、必要な支援を行います。

9. 小・中学校教育扶助の実施

市内小・中学校の要保護、準要保護児童生徒の就学援助、特別支援学級在籍児童生徒の就学奨励を行います。要保護、準要保護児童等の認定要件に該当する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、義務教育の円滑な実施に努めます。

10. 夜間中学の運営

高瀬中学校に夜間学級を設置し、義務教育未修了者や不登校等で十分学べなかった方に対し教育の機会を提供するため、夜間中学の管理・運営を行います。

関連計画

- みとよ子ども未来応援計画
- みとよすくすく子育てサポートプラン
- 三豊市立学校再編整備基本方針
- 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画
- 三豊市地域福祉計画
- 三豊市健康増進計画・食育推進計画
- 三豊市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

2-2-2 施設の充実と適正配置



まちづくり目標

学校施設の総合的な維持管理を実施することで、安全・安心を確保し、生きる力を育むための教育環境を実現します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 学校施設の適切な維持管理

小・中学校施設において、施設長寿命化計画により、優先順位に基づいた修繕等を進めます。

2. 学校の再編整備

小・中学校において、よりよい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、市立学校の適正規模・適正配置を図ります。

学校の統廃合により、徒歩での通学等が困難な児童・生徒の通学時の安全を確保するため、スクールバスの運行を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
2027年度の過小規模校・小規模校数	校	2022	23	2027	17

関連計画

- みとよ子ども未来応援計画
- 三豊市立学校再編整備基本方針
- 三豊市公共施設等総合管理計画

2-3. スポーツ

現状と課題

スポーツ活動の普及

スポーツ推進委員会とスポーツ協会が連携・協力し、スポーツ教室・大会を実施していますが、年間を通じてほとんどスポーツをしていない市民もいます。

より多くの市民がスポーツ・レクリエーションに参加できるように、市民参加型のイベントを増やす必要があります。

体力・健康づくりの促進

人生100年時代を迎え、心身の健康への関心が高まっています。スポーツは体力の向上や身体的な健康だけではなく、心の健全育成や精神的な充足感を得るものです。

市民の健康増進を図るために、「市民皆スポーツ」を旗印に、総合スポーツクラブ等の運営を行っている民間企業による専門的なプログラムを活用することで、体力・健康づくりのための様々な提案をすることが必要になります。

スポーツ施設の利活用の促進

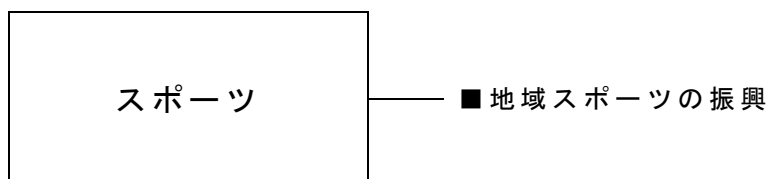
利用に関する市民の満足度の向上を目指し、利用者の意見を改善に活かす仕組みが必要です。

また、利用の少ない平日のスポーツ施設の活用を促進する仕組みづくりが求められています。

スポーツにふれ、継続できる環境整備

子どもから大人まで、校区や市域を越えて多様なスポーツにふれる機会と、好きなスポーツを続けていくための環境の確保が必要です。

施策の体系



2-3-1 地域スポーツの振興



まちづくり目標

スポーツの普及に向けて、その中心となるスポーツ推進委員会とスポーツ協会による自主的な活動を支援することで、スポーツによる体力・健康づくりや地域づくりに努めます。また、地域クラブチームの育成と支援を行い、地域スポーツの活性化を目指します。地域プロスポーツ団体等と連携し、優れた素質を持つ人材の早期発掘や育成に取り組みます。

具体的な取組・まちづくり指標

1. スポーツ人口増加の促進

スポーツ人口の増加に向けて、スポーツ推進委員会が活動しやすい環境をつくるとともに、気軽にできる運動や交流を広げるニュースポーツ※³⁶の普及に向けた教室開催を支援します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
スポーツ推進委員会によるスポーツ教室やイベントの参加者数	人	2022	500	2028	700

2. スポーツ協会による自主的活動の促進

スポーツ協会所属の各団体による自主的な活動や、各地区で行われるスポーツ大会や初心者教室等の継続的な開催に向けて支援を行います。

※³⁶ 勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼としたスポーツ。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市長杯・会長杯スポーツ大会の開催件数	件	2022	23	2028	30

3. スポーツ施設の利用促進

スポーツ施設の適切な維持管理を行い、利用者の利便性の向上に努めます。また、利用者の意見を改善に活かす仕組みをつくり、利用の少ない平日のスポーツ施設を活用する取組を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
スポーツ施設利用者の満足度	%	2022	—	2028	70

4. 地域クラブチームの育成と支援

スポーツを通してコミュニティを形成し地域を活性化するため、地域クラブチームの支援や人材育成を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
地域クラブチーム（スポーツ協会専門部、文化・スポーツ振興事業団の加盟チーム）の登録者数	人	2022	2,097	2028	2,160

5. 地域プロスポーツ団体等との交流

サッカー・野球・バスケットボールなど地域プロスポーツ団体との連携や、地元出身のトップクラスの選手と子どもたちとの交流、スポーツ教室の開催により、スポーツへの興味喚起や専門知識・技術の習得に繋げるとともに、人材の早期発掘や育成を図ります。

関連計画

- 三豊市生涯学習推進計画
- 三豊市スポーツ推進計画

2－4．生涯学習

現状と課題

幅広い年代の学習活動の促進

家庭教育学級の活動を通じ、幼稚園や小学校と連携しながら、親世代も交えた生涯学習活動の機会の創出に努めています。

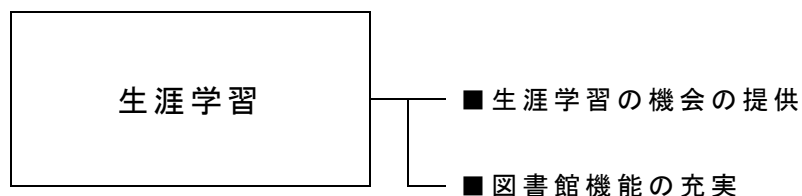
公民館活動においては、地域行事を通じて、地域の世代間交流や市民活動の活性化に繋がっています。今後は、生活スタイルの変化などに対応した、地域の実情にあった活動が求められます。

また、中学校部活動を含めた子どもたちの学びの場の確保と地域との連携が必要となっています。

図書館新規利用者の増加

現在、図書館は市内に6館1室あり、それぞれの地域の特性に応じた運営を行っています。本の貸出者数は年々減少傾向にありますが、貸出冊数は増加していることから、一定の人が利用しており、新たな利用者は少ないと考えられます。今後は、子どもから大人まで幅広く本に親しむ機会を提供するため、イベントなどに関する効果的な情報発信が必要となっています。

施策の体系



2-4-1 生涯学習の機会の提供



まちづくり目標

市民一人ひとりが豊かな人生を実現できる生涯学習社会の形成に向けて、各種講座・教室の開催や、社会教育団体の活動支援などを行います。また、市民による自主的な生涯学習活動を促進するとともに、今ある生涯学習関連施設の有効活用、適正な管理運営を行いながら、安全で快適な学習空間の提供に努めます。公民館の生涯学習及び地域コミュニティ拠点機能を強化するとともに、関係団体と連携して、生涯学習を実践する市民の“すそ野”を広げます。

具体的な取組・まちづくり目標

1. 幅広い年代の学習活動の促進

子ども会など各種社会教育団体による自主的な生涯学習活動の活発化を目指し、支援を行います。また、家庭教育学級の充実を図ります。

地域の実情にあった公民館活動の充実と併せ、子どもたちが参加できる講座を増やすなど幅広い年代の人たちが参加できる環境を整備します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
子どもを対象とした公民館講座数	講座	2022	38	2028	50
子どもを対象とした公民館講座の参加者数	人	2022	1,351	2028	1,500

2. 社会教育関連施設の有効活用

安全で快適な学習空間の提供に向け、施設の適正な管理運営を行います。また、老朽化が進む地区公民館・分館については、支所や市役所周辺の既存施設などに公民館機能を集約するなど、施設のあり方を検討し、公民館機能の一層の向上を図ります。

3. 放課後改革による選択肢の充実 **重点**

中学校部活動の合同化や地域移行に向けた取組、指導者バンクの運営、スポーツイベントや教室等の企画運営を行うとともに、文化芸術団体やスポーツ団体と連携し、やりたいことを選択できる環境づくりを行います。

また、文化やスポーツを通して地域を活性化するため、地域移行の受け皿となる地域クラブチームの支援や人材育成を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
中学校部活動の受け皿となる地域クラブ数	団体	2022	0	2028	5

関連計画

- 三豊市生涯学習推進計画
- 三豊市公民館基本計画
- 三豊市文化芸術振興計画

2-4-2 図書館機能の充実



まちづくり目標

市民が本とふれあい、自由に学べるよう、図書資料や施設を充実させるとともに、人と人が交流し、地域の活性化を図るコミュニティ拠点としての図書館を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 機能的な図書館運営の推進

社会情勢の変化や市の財政状況に応じた図書館の適正な管理運営体制等を検討し、市民の教育と文化の発展に寄与できるよう図書館機能の一層の向上を図ります。

2. 子どもの読書活動の推進

乳幼児期からのブックスタート事業をはじめ、おはなし会や各種イベントについてホームページや市公式LINE、防災行政無線による情報発信を行い、子どもたちが本とふれあえる環境づくりを行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
図書館新規利用登録者数	人	2020	664	2028	800

関連計画

- 三豊市生涯学習推進計画
- 三豊市図書館基本計画
- 三豊市子ども読書活動推進計画

2-5. 郷土歴史・文化

現状と課題

文化芸術活動の環境づくりの推進

本市では、文化協会を中心に、活発な文化芸術活動が行われており、毎年各支部（地区）単位で文化祭を開催し、作品展示や芸能発表などを通して日頃の練習成果を発表しています。

今後は、文化協会の活性化や市民の活動意欲の高揚のための情報発信など、より多くの人々が文化芸術活動に参加する環境づくりに取り組む必要があります。

文化財を活用した生涯学習の充実

本市では、発掘調査によって出土した遺物の特別展示や、文化財を活用した体験教室、イベント等を実施しています。

今後は、貴重な文化財や地域で受け継がれてきた伝統芸能等を後世に残すため、公民館や図書館、各種社会教育団体等と連携し、より多くの人に啓発を行っていくことが重要です。

施策の体系

郷土歴史・文化

■ 歴史、文化、芸術の継承と推進

2-5-1 歴史、文化、芸術の継承と推進



まちづくり目標

市民が文化芸術活動へ積極的に参加し、地域交流が活性化し、豊かな感性が育成されるまちを目指します。また、市民の文化芸術への興味・関心を高めるため、多様な文化芸術を鑑賞する機会の拡充に取り組みます。さらに、地域の貴重な文化財を適切に保護するとともに、その価値を市民に広く周知し、文化財保護意識の高揚を図ります。また、地域の大切な財産である伝統・風習が次代に継承されるよう、市民・地域・学校・関係機関と連携し、より多くの人が見たり触れたりする機会の拡充を図るとともに、担い手の育成に取り組みます。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 自主的な文化協会活動の促進

文化活動を行う団体等の文化協会への入会及び会員の増加を促すとともに、支部間の情報交換や交流、他団体との連携を促し、主体的で活発な活動を促進します。市や各地区で開催される文化祭に、より多くの人々が協力・参加できるよう、運営方法の検討や新たな分野の開拓、参加方法の工夫を行います。

2. 文化会館における事業の充実

各種団体における活動や交流、芸術等の自主文化事業の開催の場となる三豊市文化会館（マリンウェーブ）について、指定管理者制度による効果的かつ有効な管理運営を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
文化や芸術に関わる活動をしている人の割合	%	2020	10.4	2028	25.0

3. 文化財保護の推進

文化財保護協会と連携し、既存文化財の現状把握と保存に必要な修繕等を行います。また、市内埋蔵文化財包蔵地の保護に向け、状況に応じた発掘調査を行い、遺跡の内容・範囲の把握に努めるとともに、調査結果に応じた適切な対応を行います。さらに、市民が文化財に親しむ機会として、公民館や図書館等と連携して文化財を活用した講座や体験教室を開催します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
文化財の保存・継承の活動に関心がある人の割合	%	2020	41.7	2028	60.0
詫間町民俗資料館・考古館来館者数	人	2022	2,281	2028	4,000

関連計画

- 三豊市生涯学習推進計画
- 三豊市文化芸術振興計画

2－6．青少年育成

現状と課題

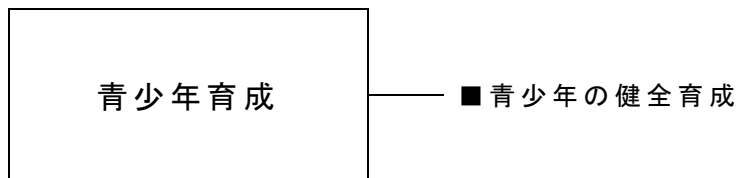
健全育成活動の推進

学校や専門機関等と連携し、青少年の健全育成活動と非行防止活動を実施しています。また、教育支援センターと連携し、電話、訪問、来所相談を通して問題の早期発見と早期対応に努めています。

しかし、家庭環境が複雑化する傾向にあり、家庭環境に恵まれない子どもたちもみられます。

そのため、より多くの目で青少年を見守る環境づくりに向けた地域の健全育成活動の充実が必要です。

施策の体系



2-6-1 青少年の健全育成



まちづくり目標

青少年が次世代の担い手として心身ともに健やかに育成されるよう、学校・地域・警察や青少年健全育成に携わる各種団体等との連携・情報の共有化を図り、全市的な体制整備のもと、「地域の少年は、地域で守り育てる。」を活動目標に青少年の健全育成を図ります。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 補導活動等の推進

街頭補導・パトロール活動を実施し、市内の有害環境の把握と子どもたちへの補導・指導を実施します。小学校の集団下校時の青色パトロール車や、広報車による啓発活動、JRの駅等における各種キャンペーン、県下一斉街頭補導などを実施するとともに、学校と協力して周辺の警戒補導を実施します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
安全安心パトロール隊員の数	人	2022	337	2028	350

2. 相談体制の充実

少年や家族の悩みに傾聴し、相談者の心の負担の軽減に努めるとともに、学校や市、県のカウンセラー、相談機関などとの連携により、青少年をネットワークで支えます。また、広報紙や防災行政無線、リーフレットの配布により気軽に相談できる窓口の周知に努めます。

関連計画

- 三豊市生涯学習推進計画

2-7. 人権尊重社会

現状と課題

複雑化する人権問題

本市では、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを目指し、人権尊重都市宣言を行い、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図っています。

しかし、私たちの身の回りには、同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人・H I V感染者・ハンセン病回復者・犯罪被害者などに関する人権問題が未だに存在しています。

また、インターネット上の児童ポルノやリベンジポルノ^{※37}等の人権侵害、SNS^{※29}サイトにおけるヘイトスピーチ^{※38}等、性的少数者^{※39}（L G B T Q等のセクシュアルマイノリティ）に対する理解不足による人権侵害等、その内容は国際化や情報化の進展に伴い、ますます複雑化しています。

意識調査からわかること

差別は当事者だけの問題ではなく、市民一人ひとりの問題です。しかし多くの市民は差別の現実を知りません。現実を知らないとな身近に感じることができず、関心も薄れていきます。

日常生活にある身近な人権問題を積極的に取り上げて、教育・啓発を実践する必要があります。

※37 元交際相手や元配偶者の性的写真や映像をインターネットなどで不特定多数の人に公開する嫌がらせ行為。

※29 ソーシャル・ネットワーキング・サービス。X（旧ツイッター）やフェイスブックなど、インターネット上の交流を通じて社会的なネットワークを構築するサービス。

※38 公の場で、特定の人種・民族・宗教・性別・職業・身分に属する個人や集団に対して行う極端な悪口や中傷。

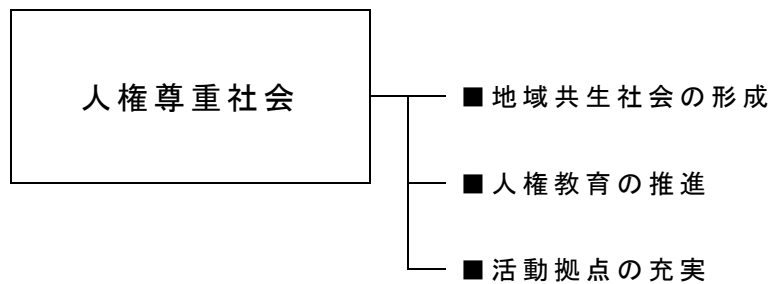
※39 からだとこころの性や性的指向、表現する性に関して多数派とは異なる人。

人権学習（研修）の推進

様々な人権問題の解決のために、学校や公民館等で学習・研修・講演を行ってきました。

昨今の人権問題の多様化・複雑化を踏まえ、これまで以上に人権に対する市民意識の高揚が求められます。これまでの取組を継続しつつ、その内容の充実を図ることが必要となっています。

施策の体系



2-7-1 地域共生社会^{※40}の形成

まちづくり目標

多様化する人権問題に向き合い、相互の理解をもって、一人ひとりの人権が等しく尊重される社会の実現を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 市民意識に基づく啓発活動の推進

市民意識の把握に向けた意識調査を実施し、その結果に即した広報や講演会の開催等による啓発活動を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
「基本的人権が守られている」と感じる市民の割合	%	2022	57.6	2028	60.0

2. 多様な性を認め合う社会づくり

それぞれの性が尊重される社会の実現を目指し、性自認^{※41}や性的指向^{※42}等の多様性に対する理解を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
「セクシュアルマイノリティ」という言葉を知っている市民の割合	%	2022	55.5	2028	75.0

※40 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会。

※41 こころの性。自分自身がどんな性だと自覚しているか。

※42 好きになる性。

3. 人権課題解決に向けた活動の促進

関係機関・団体等による人権問題に関する研修会や講演会等の実施を支援するとともに、活動への参加を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
「基本的人権が守られている」と感じる市民の割合	%	2022	57.6	2028	60.0

4. 人権と福祉のまちづくり

地域住民の生活の安定と福祉の向上を図るため、人権と福祉のまちづくりを推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
「基本的人権が守られている」と感じる市民の割合	%	2022	57.6	2028	60.0

関連計画

- 三豊市人権教育・啓発に関する基本計画
- 三豊市男女共同参画プラン

2-7-2 人権教育の推進



まちづくり目標

学校や家庭、地域、職場等での人権教育を推進することにより、人権問題に関する理解を促進し、人権が尊重される社会の実現を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 人権教育研修等の開催

人権教育指導員を設置し、各学校・幼稚園教諭、保育士等に対して指導・助言を行うほか、市民・各種団体に人権教育の指導・講演を行うことで人権問題の解決に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
人権教育指導員等の研修会・講演会への参加者数	人	2022	2,434	2028	3,000

2. 人権教育の拠点施設の活用推進

地域住民の社会的、文化的向上及び人権問題の解決を図るため、拠点施設である集会所の活用促進及び管理を行います。そして、地域における子どもの育ちを支える場として、児童・生徒の健全育成を図ります。また、周辺地域の子ども・保護者・高齢者との交流を通じ、お互いの人権を尊重することで差別の解消を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
集会所の利用者人数	人	2022	2,231	2028	2,300

3. 人権関係団体の支援

会員一人ひとりの人権意識を高めるために、人権関係団体の研修会等の活動を支援します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
研修会等への参加人数	人	2022	133	2028	200

4. 児童館事業の推進

子どもたちの居場所づくりと、思いやりの心や体力を培うことを目的に、児童館での遊びや交流事業を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
上高野児童館利用者数	人	2022	6,406	2028	8,400
前田児童館利用者数	人	2022	5,665	2028	12,700

関連計画

- 三豊市人権教育・啓発に関する基本計画
- 三豊市男女共同参画プラン

2-7-3 活動拠点の充実



まちづくり目標

地域における拠点施設となる隣保館（たかせ人権福祉センター・上高野文化センター・ふれあいプラザにお）を中心に、交流や人権啓発活動が活発に行われることで、多様な人たちが共生できるまちを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 相談事業の推進

健康、就労、生活困窮、教育、住環境など暮らしにおける各種人権問題の相談窓口として、解決に向けた包括的な対応を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
各隣保館における相談事業件数	件	2022	201	2028	220

2. 地域交流事業の促進

地域の各拠点で行われる交流会や教養・文化活動への支援により、活動の活性化を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
隣保館利用者数計	人	2022	16,865	2028	20,000

3. 小・中学生の学習支援

放課後に小・中学生の子どもを対象に、小・中学校の教員が学習支援や日常生活における社会性の育成支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
各館における小・中学校の学習支援参加者数	人	2022	3,465	2028	3,800

4. 拠点施設の適正管理

安全・安心な環境で活動を行えるよう、拠点施設の改修等による計画的な管理に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
隣保館利用者数計	人	2022	16,865	2028	20,000

関連計画

- 三豊市人権教育・啓発に関する基本計画
- 三豊市公共施設等総合管理計画

2－8．男女共同参画社会

現状と課題

様々な分野における男女共同参画意識

2021 年度に行った市民アンケートによると、「社会全体で『男女平等である』」と感じる市民の割合は 12.1%と、5 年前の調査結果とほぼ同じ結果となりました（2017 年度のアンケートでは 12.0%）。

職場・家庭・地域において、男女がお互いにその人権を尊重しつつ、それぞれの個性を発揮できるよう教育や学習・啓発活動を進めていきます。

女性の就業状況

2020 年の国勢調査によると、本市の女性の就業率のグラフはいわゆる「M字カーブ^{※43}」を緩やかに描いています。

今後、人口減少や高齢化による人手不足が予測される中、本市においても「女性活躍推進法」や「三豊市男女共同参画推進条例」に基づき、女性が働きやすい環境づくりを進めなければなりません。

相談窓口の周知徹底

三豊市男女共同参画に関する市民アンケートでは、「DV^{※44}を受けたことがある」と答えた人は 3.4%となっており、「そのうち誰かに相談したか」という問いに対しては、32.3%の方が、「どこ（誰）にも相談しなかった」と答えました。

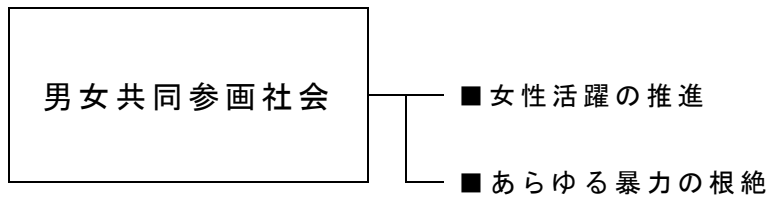
今後は、相談窓口を広く周知し、早期相談につながるよう

※43 女性の労働力率をグラフ化した際、出産・育児を迎える 30 代で減少する M の曲線となること。

※44 ドメスティック・バイオレンス。配偶者や元配偶者等（恋人含む）への暴力。

啓発を強化していく必要があります。

施策の体系



2-8-1 女性活躍の推進



まちづくり目標

男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を発揮できる社会の実現を目指します。特に、それぞれのワーク・ライフ・バランス※³¹の重要性を広く市民に知ってもらうことで家庭・地域生活と職業の両立を促します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 男女共同参画に向けた意識改革の推進

固定的な性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の視点からの社会制度や慣行の見直しなど、男女が家庭・地域・職場等、社会全体において対等に参画できるよう、教育や学習の場において人権尊重や男女共同参画に向けた意識改革を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
社会全体で「男女平等である」と感じる市民の割合	%	2022	12.1	2028	20.0

2. 家庭・職場・地域における男女共同参画の促進

家庭・職場・地域において男女が互いに協力し、その能力を発揮できる環境づくりに向け、ワーク・ライフ・バランスに関するさらなる啓発と支援を推進します。

※³¹ 仕事と生活の調和。仕事、家庭生活、地域生活など様々な活動について、自らの希望に沿った形で、バランスをとりながら展開できる状態。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
ポジティブ・アクション※ ³² の取組を行う企業の割合	%	2022	77.6	2028	80.0

3. 政策・方針決定過程への女性参画の促進

政策・方針決定の場において女性の能力が十分に発揮できるよう、市の審議会等への女性の登用を進めます。また、市役所職員における女性管理職の割合を増やします。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市役所の女性管理職の割合	%	2022	21.1	2028	25.0
法令・条例に基づく審議会・各種委員会の女性委員の割合	%	2022	25.8	2028	30.0

関連計画

- 三豊市男女共同参画プラン

※³² 積極的改善措置。固定的な性別役割分担意識や慣行などから、男女労働者の間に事実上、差が生じているとき、それを解消するため企業が行う自主的かつ積極的な取組のこと。

2-8-2 あらゆる暴力の根絶



まちづくり目標

DV^{※44} やセクシュアル・ハラスメント^{※45}、パワー・ハラスメント^{※46} など、あらゆる暴力の根絶に向け、啓発活動の推進や相談の充実に努めるとともに、関係機関との連携のもと、被害者の保護及び自立に向けた支援を図るための対策に取り組めます。

具体的な取組・まちづくり指標

1. DVへの対策の推進

暴力を許さない意識と環境づくりのため、広報等による啓発を強化するとともに、若年層へのデートDV^{※47}等の予防のための啓発・教育を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
デートDVについて 高校生の認知率	%	2021	60.3	2028	70.0

2. 相談窓口の周知徹底

被害者からの相談体制の整備を行うとともに、DVの相談窓口や支援の流れについて、広く市民への周知を図ります。

※44 ドメスティック・バイオレンス。配偶者や元配偶者等（恋人含む）への暴力。

※45 相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的うわさの流布など様々な態様のものが含まれる。

※46 相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的うわさの流布など様々な態様のものが含まれる。

※47 交際相手から、「身体的暴行・心理的攻撃・経済的圧迫・性的強要」のいずれかの被害を受けること。大人の恋人同士だけでなく、中学生、高校生、大学生などの若い恋人同士の間でも起こっている。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
DV被害にあっても、「どこ（誰）」にも相談しなかった」市民の割合	%	2022	32.3	2028	20.0

3. ハラスメントのない環境づくり

ハラスメント防止に関する広報・啓発を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市のホームページにおける人権や男女共同参画に関するコンテンツの閲覧件数	件	2022	5,470	2028	6,000

関連計画

- 三豊市男女共同参画プラン